

行歯会だより

第111号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会)

平成28年6月号

【今月の記事】

- 1 保健所長に就任して
埼玉県東松山保健所長 遠藤浩正 P.1-
- 2 熊本地震について 第2報
熊本地震滋賀県支援隊 井下英二 P.4-
他職種からみた歯科保健活動 高知県第2次派遣隊(保健師) 山本和栄
- 3 フッ化物洗口の実施～各地のレポート～
ワーストからの脱却にむけたフッ化物洗口への取り組みについて P.10-
福島県保健福祉部健康増進課 安齋さや香
- 4 厚生労働省医政局歯科保健課との会談報告
行歯会会長(江戸川区葛西健康サポーター) 長優子 P.12-
- 5 平成28年度行歯会理事懇談会 報告 P.13-
東京西多摩保健所 田村光平
- 6 若手奮闘記 No.10 P.14-
愛知県大治町保健センター健康館(歯科衛生士) 小林達矢

- 1 東松山保健所長に就任して
埼玉県東松山保健所長 遠藤浩正



《熊本地震に寄せて》

この原稿は平成28年5月3日に書いています。「平成28年熊本地震」によりお亡くなりになられた方々のご冥福を表心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本県(埼玉県)からもDPAT(災害派遣精神医療チーム)や阿蘇郡西原村への保健師の派遣などを行っていますが、救援や復興に向けて、今日も汗を流して下さっている、現地の行政機関をはじめとするすべての方々に心からの敬意と連帯の想いをお伝えしたいと思います。

熊本県には、ここ数年日本口腔衛生学会や社会歯科学研究会研修会で何度かお伺いするようになり、浦田健二会長はじめ熊本県歯科医師会の先生方にも大変お世話になりました。また、保健医療科学院でともに研修を受けた仲間が熊本県の保健所長に就任されるなど、自分の中でも大変身近に感じていたので、今回の地震による被害には心を痛めております。

山下達郎さんが、LIVEの中で「災害の多いこの国では、みんなで助け合って、人と人同士が助け合って生きていくことが大切」と話していました。皆、同じ気持ちだと思います。「底知れぬ闇の中から かすかな光のきざし 探し続ける」すべてのあなたに、「希望という名の光」が一日も早く届くことを心から、心から、心から願っています。

『希望という名の光』(作詞:山下達郎)より引用

~~~~~

## 1. はじめに

行歯会の皆さま、いつも大変貴重な情報を提供していただき、本当にありがとうございます。

この4月1日から埼玉県東松山保健所長として仕事をしています。

今年の地域歯科保健研究会(夏ゼミ 8/6・千葉で開催)の準備会議の席で、長 優子会長から「保健所長に就任された感想を『行歯会だより』に書いてください」と依頼を受けました。

そのときは自分にもまだ余裕がなかったので、よっぽどお断りしようかと思ったのですが、長会長の美しい瞳の力に抗しきれず(^\_^;)、今こうしてパソコンのキーを叩いています。

皆様もご存知のとおり、歯科医師の保健所長は大西宏昭先生(大阪府)、井下英二先生(滋賀県)でしたので、両先生に次いで3人目となります。お二人とも現在は保健所長の職を離れておられるので、現職では私ひとりとなっています。

大西先生、井下先生にはこれまでも大変お世話になりました。後述しますが、以前東松山保健所にいたときに「児童虐待と歯科」をテーマとした研修会を企画し、歯科衛生士の立場から発言していただけた方を探していたとき、大西先生から筒井 睦先生(現 九州看護福祉大学准教授)をご紹介いただき、大変示唆に富むお話をさせていただきました。また、保健医療科学院の研修受講生の先輩としても、いろいろとご指導くださいました。

井下先生には、ここには書ききれないほどお世話になっています。本県には歯科医師が私しかいなかったもので、保健所に配属されて以来、夏ゼミや近歯連などを通していろいろとアドバイスをくださったのが先生です。しかし思い出すのは、大阪・鶴橋で焼肉をたらふく食べたこととか、岡山から新大阪まで新幹線のなかで缶チューハイを飲み倒したこととか、そんなことばかりなのはなぜでしょうか(笑)。

実績あるお二人の後の保健所長として、プレッシャーはありますが、自分には自分の役割があると思い、仕事に取り組んでいます。

何より、今回の保健所長就任にあたっては多くの方々のお支え、お力添えがありました。そのことを忘れず職務に努めたいと思っています。

## 2. 保健所での仕事を通して

前述したとおり、東松山保健所に赴任するのは2度目のことです。県庁勤務を4年過ぎ最初に配属されたのがこの東松山保健所でした。保健所の庭には大変立派な桜の木が有り、今年も満開の桜が迎えてくれました(写真がないのが残念なくらいです!)

所管する地域は「比企地域」と呼ばれるところで、埼玉県のほぼ中央部にあたります。

東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の1市6町1村で、4月1日現在の人口は約21万3千人です。

川島町には圏央道川島インターチェンジがあり、最近では物流基地が多く建てられていますが、なべて自然豊かな、おだやかな地域です。特に東秩父村は県内唯一の「村」で、自然に溢れてお

り、ここへの出張は心癒されるものがあります。

東松山市は 2015 年ノーベル物理学賞を受賞された梶田隆章先生の出身地でもあります。また、小川町と東秩父村で作られる「細川紙」は、平成 25 年、島根県の石州半紙、岐阜県の本美濃紙とともにユネスコの世界文化遺産に登録されました。機会がありましたら、ぜひお越しください。

着任して1か月が過ぎましたが、一緒に仕事をしてくださる職員の皆さんは、誠心誠意仕事に向き合ってくださる方たちばかりです。時には鋭い指摘をしてくださる先輩職員さんもおおり、とても有難く思っています。

その中で、自分の役割は何か、を試行錯誤の中で考えています。

もちろん保健所の責任者として所を代表する仕事があります。

着任してから、全部の市町村へお伺いし、首長さん方に御挨拶をさせていただきました。その中で思いがけず次の仕事につながるチャンスをいただくことができるなど、人との出逢いの大切さ、「顔の見える関係」の必要性を改めて感じました。これからも機会をみつけて、多くのところへ足を運んでいきたいと思えます。

一方、保健所は地域の健康危機管理の拠点として重要な役割を持っています。

言うまでもなく、私は歯科医師ですので、保健所の医師業務は隣接する保健所長さんがご協力くださっていますが、その場その場で判断を求められることがあります。

もとより私は医師ではありませんが、「自分の見立てを持つ」ことを心がけるようにしています。これは保健所で精神保健担当をしていたとき、精神保健福祉士から言われた言葉です。

その患者さんがどういう状況で、どんな疾患が影響して、どのような影響を周りに及ぼしているのか、様々な情報から自分なりの判断をなささい、という意味と理解しています。

ある冬の寒い日、玄関の板張りの廊下に2時間座り、当事者のお話を聞いたことがありました。話を聞きながら、私は彼女がどうしても精神疾患には思えなかったのです。そのことを保健所に帰って担当者とのCC（ケースカンファレンス）で話したときに言われたのが先に記した言葉です。

この言葉は精神保健に限らず、保健所業務の全てに通じることのような気がしています。もちろん独りよがりの判断は危険な方向にも行くので、ミスリードをしないよう確認したり、専門家の指導を仰ぐことが必要ですが、様々な事案に対して、まずは「自分の見立て」を持てるように努力することが必要だと思っています。

とはいえ、まだ着任して1か月ですので、1つひとつの事案を通して学んでいきたいと思っています。

### 3. 結びに

行歯会の方々には申し上げるまでもないことですが、これまでの保健所での仕事を通して感じたことは、保健所で扱う仕事、特に対人サービス事業ではどこかで必ず歯科保健に繋がっている、ということです。

感染症担当をしているときには、エイズと歯科医療のこと、精神保健担当では、服薬と口腔環境（口渇）の問題などを通して、歯・口の課題とどこかで繋がっていることを体験してきました。歯科医療が「生きる力を支える＝生活の医療」である限り当たり前と言えばそのとおりですが、保健所や市町村で公衆衛生の現場に立っている私たちは、日々の仕事のなかでそのことを体感できるチャンスを、毎日どこかで得ているのではないのでしょうか。

「歯科が人々の健康や幸せに、どのような寄与ができるのだろうか」…13年前、一担当としてこの東松山保健所で仕事をしていたとき、歯科保健と虐待に関するシンポジウム（上記）を実施した際の報告書に記した言葉です。

その問いに対する答えは深遠で、簡単に見つかるものではないのかも知れません。ただ、私たちは自分の仕事を通して、「地域の中に歯科があって、ほんとうによかった」と、ひとりでも多くの住民の方々に、心から感じてもらえる仕事に就いている…そのことを誇りに思い乍ら日々の業務に取り組むことが、先の問いに対する答えに近づくのかも知れません。

大変生意気を申し上げました。ものすごく恐縮しています。

最後に、尊敬する行政の同志からもらった言葉を記して、この稿の結びにしたいと思います。

“心ない行政は 人の心を動かさない”

私自身が、この言葉を胸に刻み乍ら、「心の奥の壁に届く、心に響く」（石井拓男・東京歯科大学副学長から頂いたお言葉です）公衆衛生に取り組めるよう努めていきたいと思えます。

この原稿執筆を通じて、改めて自分の立ち位置などを振り返ることができました。執筆の機会を与えてくださいましたことに深く感謝申し上げます。

これからも、行歯会が、地域では一人職種として、時には孤独感に苛まれながらも仕事に取り組んでいる歯科医師、歯科衛生士の心の拠り処として、より一層充実した活動を展開されますことを心から願ってやみません。行歯会のますますのご発展を祈念しております。これからもよろしくお願い申し上げます。

## 2 熊本地震について <<現地レポート 第2報>>

滋賀県支援隊第2,3班報告 滋賀県衛生科学センター副所長 井下 英二

### 熊本地震滋賀県支援隊 第2,3班報告



第2班(4/21-4/25)                      第3班(4/25-4/30)  
左から 黒橋(保健師)・井下(歯科医師)・      左から 藤本(保健師)・マスター・  
マスター・佐野(獣医師)・小林(保健師)      マスター・前田(薬剤師)・中村(保健師)



### 第1班、第2班支援活動の概要

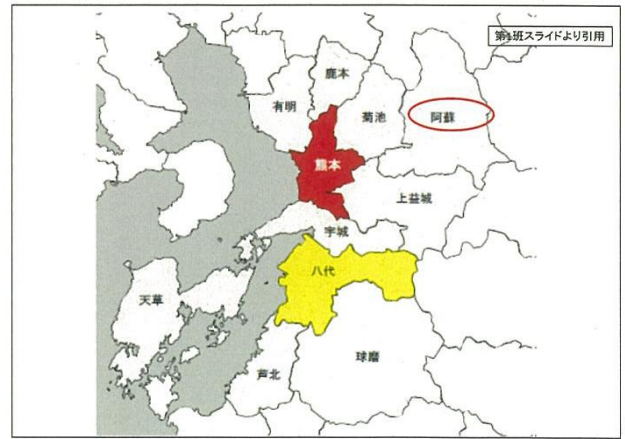
第1班スライドより引用

| 日    | 1      | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 宿泊場所         |
|------|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--------------|
| 16 土 | ● 本震発生 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 箱治場所<br>岡山駅前 |
| 17 日 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 熊本県庁         |
| 18 月 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 大分県竹田市久住     |
| 19 火 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 大分県竹田市久住     |
| 20 水 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 大分県竹田市久住     |
| 21 木 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 大分県竹田市久住     |
| 22 金 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 大分県竹田市久住     |
| 23 土 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 大分県竹田市久住     |
| 24 日 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 大分県竹田市久住     |

### 第2班の熊本までの旅程

4/21

7:45 京都駅集合      8:03 新幹線のぞみ乗車  
10:31 小倉駅着      10:39 特急ソニック乗車  
12:00 大分駅着      12:14 豊肥本線普通乗車  
13:31 豊後竹田駅着      13:55 レンタカー乗車  
15:00頃 南阿蘇村白水庁舎到着  
15:00頃 第1班と引継ぎ  
16:00~17:15 全体ミーティングに参加  
17:30 宿泊先(スパージュ)に出发  
18:30 宿泊先(スパージュ)に到着  
19:00 機材の引継ぎ終了  
19:00 食事



**派遣先** (第1班スライドより引用)

- ・熊本県南阿蘇村
- ・熊本県阿蘇保健所

基礎自治体に行くか、保健所に行くかで担う任務は全く異なるが異なる。また、任務のフェーズにより刻々と変化する

**活動内容**

- ・被災地の医療、保健衛生状況の把握 (第2陣、3陣につなげるため)
- ・被災自治体の保健医療体制の構築支援
- ・現地での活動に必要な資機材、車両の搬送
- ・被災地救護所で、避難住民への公衆衛生健活動支援 (健康相談・心のケア・衛生面)





4月23日 南阿蘇村での1日

7:00 出発。7:20南阿蘇村白水役場到着。  
 8:30 井下 避難所への歯磨き巡回  
 9:10 全体ミーティング  
 (役場保健師、保健所保健師、医師会、薬剤師会、DMAT等約30名)  
 嘔吐、下痢の症状が出てきた。サーベイランスを開始。診療体制確認。  
 9:40 感染対策ミーティング  
 長陽を重点的に。長陽、久木野、白水の分担を確認。調査事項を確認。  
 10:30 黒橋、井下 白水福祉センター、白水中学校体育館、白水小学校体育館に鳥根県  
 医療救護班の医師、薬剤師と訪問。  
 小林 白水体育館、白水福祉センター、中松一区公民館に看護師2名と訪問  
 町作成の感染症予防ポスターと、手洗いの方法を貼付。管理者に汚物処理の  
 方法と、管理場所、また感染疑いの方の部屋の有無について確認。  
 避難者全員に対し、啓発チラシお配布するとともに、現在の症状を聞き取り  
 サーベイランスを実施。  
 佐野 南阿蘇中学校体育館(長陽)へ。感染対策実施。  
 14:00 白水小学校体育館にいた下痢症状のかた二名を白水庁舎の診療所へ(黒橋)  
 16:00 定時ミーティング。  
 17:15 定時ミーティング終了  
 17:30 宿舎に出发 18:30 宿舎到着



4/22 9:38 口腔ケアグッズの確認 十分な量と質が確保されていた



4/23 福岡県歯科医師会の応援チーム到着  
手前のベストの男性と右の紺のジャンパーの女性は地元の歯科医師  
スムーズに連携がなされていた



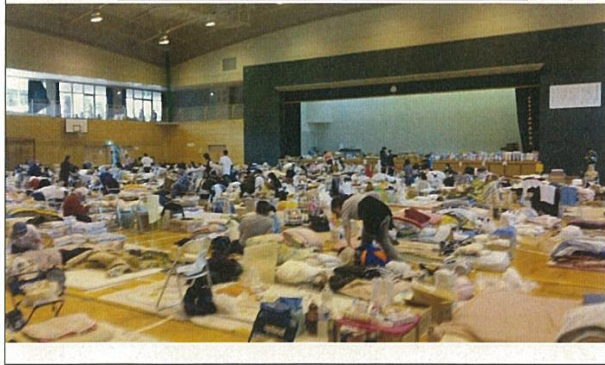
4/24 福岡県歯科医師会の応援チーム  
アセスメント票(レベル2, 3)を用いてアセスメント始まる



4/22 久野福祉センター避難所へ歯科相談に向く  
偶然出会った介護福祉士がやっているお口の体操(あいうべ体操)  
口腔内は比較的きれいだが  
義歯の持ち出し忘れ、入れ歯安定剤の不足が見られた



4/22 南阿蘇中学体育館の避難所  
避難所は無秩序状態 以前、あふれたトイレは  
4/22の時点では清掃は行き届いていた



## 阿蘇保健所の支援

阿蘇保健所



4/27 阿蘇保健所業務として産山村の高齢者施設への巡回相談  
歯科相談も行う



4/27 産山村地域密着型特別養護老人ホームの口腔ケアグッズ  
週2回歯科医師が巡回していた

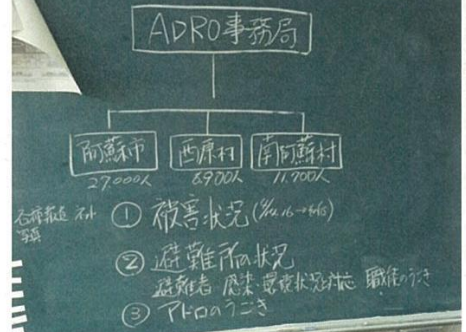


4/27 産山村デーサービスでの昼食前のお口の体操  
ここにも週2回歯科医師が巡回していた



熊本地震阿蘇地域記録隊  
目的：他の地域 団体 後世の人へ  
地震に対して適切に対応できる  
よう地震の記録を残す

4/28 10:31 阿蘇保健所2階で熊本地震阿蘇地域記録隊の発足  
(DMATのスタッフに余裕が出てきたので保健所の希望により)



熊本地震阿蘇地域記録隊の任務

4/28 阿蘇保健所2階 熊本地震阿蘇地域記録隊の活動風景



第1班スライドより引用

### 災害医療コーディネーター機能について

- 4月20日am9時：阿蘇保健所で所長、次長、総務福祉課長、保健予防課長、(滋賀県庁北川)、神奈川DMAT、日赤九州ブロックコーディネーター、自衛隊、熊本県庁連絡員で打ち合わせ
- 第1回阿蘇地域災害保健医療復興会議を21日朝に開催(当初案は保健所で)
- 甲斐院長、統括DMATから開催は阿蘇医療センターが望ましいと

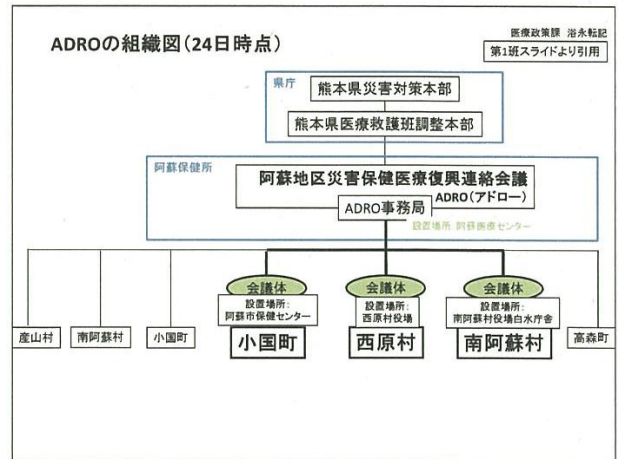
ADRO本部(阿蘇医療センター)

4/28 ADRO本部(阿蘇医療センター内)  
ADROの救護班活動ポリシー  
「必要なら草ぬきだってやりますよ」との言葉

A D R O  
SO isaster ecovery rganization  
救護班活動ポリシー  
① すべては被災者のために  
② 保健師さんと支える活動を



4/25 ADRO本部(阿蘇医療センター内)にて甲斐病院長(左)、ADRO事務局長(右)(徳島DMAT)と保健所の課長とで夜の協議会の進め方について協議



4/29 阿蘇保健所玄関での阿蘇犬猫支援隊の活動  
熊本県動物愛護推進協議会が組織



### <他職種からみた歯科保健活動>

高知県安芸福祉保健所 健康障害課 (保健師) 山本 和栄

私は高知県保健活動チームとして、第2陣で平成28年4月26日から30日まで、南阿蘇村の保健活動を支援させていただきました。今回は、その活動中に現地で拝見した歯科保健チームの皆様のご活躍を、一部にはなりますがご報告させていただきます。

私が活動していた5日間、保健活動は、主に在宅被災者への家庭訪問による状況確認、及び避難所の健康状態の確認とトイレ等施設の衛生管理や感染予防指導でした。

被災後の片づけ等で忙しい被災者への家庭訪問は、当初、単に話を伺うに行くだけでは受け入れが悪く充分にお話を伺えない事もありました。この際に大きな味方となったのが歯科保健チームさんが被災者配布用にセットした「口腔衛生グッズ」でした。家庭訪問で配付を行う中で、被災者の方から「入れ歯磨きを持たずに避難したので、口の中が清掃できず気持ちが悪かった。これですっきりできる！」という喜びの声を沢山いただき、その後の訪問調査もスムーズに進めることができました。また、避難所でも通常の歯ブラシ等の用意はあるが入れ歯用のセットは無かったため、高齢者の皆さんから「口の中をすっきりさせたかった」と喜びの言葉を多くいただきました。これ以降も、入れ歯用セットの追加をお願いしたり、学童用、赤ちゃん用等々、臨機応変に対応していただきました。

また、ご用意いただいた種々の口腔衛生のチラシも大変役に立ちました。既存資料他、高知県も第1班派遣の段階から持参していましたが、日々状況が変化していく被災地では、その時点に

応じた情報提供が求められます。歯科保健チームの皆さんが現場で活動する中で、被災者の現状に応じた内容を選定してチラシを提供していただき、家庭訪問の際に配付してとこちらも大活躍でした。この他、他の保健活動チームからは、歯科保健チームと連携して避難所や家庭訪問等での口腔衛生指導といった個別支援も行い効果的な保健活動ができたという話もお聞きしております。

歯科関係者のみなさんは、パワフルで行動力があり、臨機応変な対応力を目の当たりにし、とても心強く感じたことでした。

現在は、上記の状況とは異なっていると思います。しかし、どの段階においても今回の歯科保健チームさんの動きの様に、その時々状況に応じた支援活動を多職種で連携して行う事が大切だと改めて感じました。以上、実際の活動の一部だと思いますが、歯科保健チームの皆様のご活躍についてお伝えさせていただくとともに、現地では本当にお世話になり有り難うございました。お礼申し上げます。

### 3 フッ化物洗口の取組～各地のレポート～

#### ワーストからの脱却にむけたフッ化物洗口への取り組みについて

福島県保健福祉部健康増進課 安齋さや香



#### 1 はじめに

福島県健康増進課で歯科衛生士をしております安齋と申します。

本県のフッ化物洗口事業については、今年度事業化し、現在も調整中の部分もありますので、本県のこれまでの取り組みについて御紹介させていただきます。

#### 2 福島県のむし歯の現状とこれまでの取り組み

福島県はむし歯が多いと言われる東北・九州の中でも、特にむし歯が多い県で、平成24年度、平成25年度は3歳児の一人平均むし歯数、平成26年度は6歳児のむし歯有病者率が全国ワースト1位となりました。6歳児のむし歯の有病率については、東日本大震災以降、平成25年度、平成26年度と増加傾向にあり、肥満の増加や甘味飲食物の摂取率の増加との関連がみられます。このような状況の背景には、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故、長期にわたる避難生活により県民の生活環境の変化に伴い、食生活の変化や外出や外遊びを制限する等の影響が考えられます。

こうした状況に対し、本県では1歳6か月児歯科健診で把握された、むし歯のハイリスク児を対象にむし歯予防事業を展開してきましたが、県全体のむし歯の有病状況には有益な変化がみられませんでした。そこで、従来の方法だけでは本県のむし歯の状況を改善することが困難であると考え、フッ化物の効果的な活用について検討することとなりました。

#### 3 フッ化物洗口事業立ち上げに至る経過

##### ①県内のフッ化物に関する事業の調査

福島県は59市町村ありますが、平成26年度の時点で乳幼児に対してフッ化物歯面塗布を実施している市町村は30市町村（約50.8%）で、うち、半年に1回以上実施している市町村は17市町村（約28.8%）でした。また、平成25年度の小学校でのフッ化物洗口は施設実施率で7%と低率でした。

そこで、乳幼児のむし歯予防については、効果のある方法でのフッ化物歯面塗布（半年に1

回以上の実施等)を普及啓発し、かつ、幼児から小学校については他県でもむし歯予防の効果  
をあげているフッ化物洗口を推進することとしました。

また、フッ化物洗口の先進県である新潟県や、県内でフッ化物洗口を実施している幼稚園に  
視察に伺い、現場や行政の方から実施状況等について伺いました。

#### ②関係機関との調整

フッ化物洗口の事業化にむけ、まずは県歯科医師会、県教育委員会と調整し、また、新潟大  
学の八木稔先生をお迎えし、県歯科医師会、県歯科衛生士会、保育所・幼稚園関係団体、小学  
校長会、養護教諭部会等関係者を集め、フッ化物洗口をはじめとした子どものむし歯予防につ  
いての検討会を開催しました。検討会では、県のむし歯の状況やフッ化物について知っていた  
だくとともに、学校現場の状況等を情報交換しました。

#### ③事業内容の検討と予算化

本県では、フッ化物洗口に継続性を持たせるため、フッ化物洗口事業の実施主体は市町村と  
し、県は、フッ化物洗口事業の体制整備をするとともに、市町村が実施するフッ化物洗口事業  
に事業費の補助をすることとしました。事業対象は4歳から11歳(小学校6年生)とし、公  
立・私立共に補助対象としております。

予算については、本県では震災後にむし歯だけでなく、子どもの肥満も悪化している状況が  
あったため、口腔衛生の切り口から子どもの健康増進を図る目的で、復興関係の交付金、基金  
から財源を確保しました。

#### ④事業説明会等

昨年度は、平成28年度から事業開始をするため、県歯科医師会や県教育委員会にも御出席  
いただき、市町村の保健部局や教育委員会等関係者を対象に、県内7方で事業説明を行いま  
した。

今年度は年度当初に歯科医師会の会議においても、会員向けに事業説明をする機会をいた  
だき、県教育委員会と事業説明に伺いました。

また、都市及び町村の教育長協議会長に事業説明等に伺い、今後は市町村の教育委員会に適  
宜事業説明をしていく予定です。

#### ⑤事業の普及啓発

本県のフッ化物洗口事業については、現在も関係機関と調整しながら進めており、市町村や  
市町村教育委員会からの問い合わせ等を毎日いただいている状態です。フッ化物洗口への考え  
方も地域や市町村で異なりますし、市町村の保健部局や教育委員会等との関係性も様々です。  
市町村への対応や普及啓発については、県保健福祉事務所と協力して実施しています。

## 4 おわりに

本県のフッ化物洗口事業については、現在も関係機関と調整しながら進めている状態です。厳  
しい御意見をいただいたり、調整がうまくいかなかったりすることもあります。最近では実施  
に向けて前向きな相談も増えてきました。

関係者の中には、フッ化物洗口についてよくわからない、という方も多くいらっしゃいます。  
今後は、フッ化物やフッ化物洗口の知識や実際の方法等について情報提供していくとともに、フ  
ッ化物洗口が必要と考える市町村や保育所・幼稚園・小学校等の施設が実施に向けて踏み出せる  
よう支援し、子どものむし歯予防の一助となるよう、努めていきたいと思っております。

#### 4 厚生労働省医政局歯科保健課との会談(報告) 行歯会会長 (江戸川区葛西健康サポートセンター)長 優子

さる5月11日(水)、会長、安藤事務局長の2名が厚生労働省医政局歯科保健課を訪問しました。歯科保健課 田口円裕課長、歯科口腔保健推進室 奥田係長と面会し、厚労省への歯科衛生士の常勤採用に関する要望をはじめ、以下の通り会談を行いました。



##### 1. 熊本地震関連

歯科専門職の派遣について、九州の歯科医師会が中心となって対応しており今のところ国から派遣という状況ではないが、被災地から声が上がれば対応するとのことでした。

##### 2. 「地域保健・健康増進事業報告」乳幼児歯科健診結果

平成26年度(公表済み)のエラーについて、厚労省統計情報部と対応方法を掛け合ってくださいであることを踏まえて協議しました。今後、行歯会としては、ML等活用し都道府県等の自治体が厚労省にエラー修正をスムーズに報告できるよう、歯科保健課と協議しながらすすめていくことで了解しました。

3. 以下、4件については、作成から年月が経過しており、実態に即した内容への改訂について検討していただきたい旨、お伝えしました。

- ① 「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針」(H9)
- ② 「フッ化物洗口実施マニュアル」(H15)
- ③ 「幼児期における歯科保健指導の手引き」(H2)
- ④ 「妊産婦、乳児および幼児に対する歯科健康診査及び保健指導の実施」(H9)

①は歯科専門職だけでなく歯科保健に係わる行政職全般向けの内容が必要であることをお伝えし、②は個別の案件についての対応も検討したいとのことでした。

##### 4. その他

\* 歯科疾患実態調査は平成28年度実施準備中。

\* 平成28年度「市町村職員を対象とするセミナー」

歯科口腔保健の推進について: 8月9日(火)実施予定(詳細は下記URL参照)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/seminar/index.html>

最後に行歯会からは「継続性のある歯科保健行政」を田口課長へお願いしました。行政に勤務する歯科専門職の世代交代も進みつつあり、特に歯科衛生士においては大卒が採用されることも多くなりました。意欲的で優秀な人材が増え、各自治体の中で担う役割・活躍の場も広がっているので、国からの情報を共有し地域歯科保健をさらに推進していきたいとお伝えしました。行歯会に対しては、歯科保健課への意見・要望を集めて適宜知らせてほしいと期待を寄せられました。今後へと繋がる有意義な会談であったことをご報告いたします。

## 5 平成28年度行歯会理事懇談会 報告 東京都西多摩保健所

田村 光平

日 時：平成28年5月10日（水）19：00～21：00

場 所：ハロー貸会議室 八重洲フィナンシャルビルG（10F 島型）

参加者：長、高澤、安藤、山田、加藤、石川（明）、吉野、白井、田村

### 【報告事項】

- ① 歯科保健課との会談について（5/10）
- ② 会員名簿の更新状況について（柳澤事務担当理事）
- ③ 日本歯科医師会主催の災害歯科保健医療連携協議会（3/31）に長会長が出席。平成27年度WG（4回開催）に柳澤事務担当理事が出席。
- ④ 神奈川県より（加藤ブロック理事）  
今年度、厚労省歯科保健課への歯科衛生士研修を実施する。
  - ・入庁2～3年目の若手を月2回程度、3か月ごとに3期に分けて研修に派遣する。
  - ・研修の報告を「行歯会だより」に掲載予定。

### 【協議事項】

- ① 歯科保健課との会談を受けて検討
  - ・「H27年度地域保健・健康増進事業報告」乳幼児歯科健診結果のエラーについて具体的な方法については、今後検討し会員へお知らせする。
  - ・Web-Qを使って会員から歯科保健課への要望を募る。
- ② 行歯会だより  
進捗状況及び、今後内容の充実を図るため、年間計画について検討した。
- ③ Web-Q アンケート 災害アンケート報告
  - ・回答率は12%程。「行歯会だより」に報告を載せる。
- ④ 賛助会員の推薦  
渡邊 裕 氏（歯科医師、東京都健康長寿医療センター研究所）
  - ・理事の了承により、賛助会員としての入会を決定した。
- ⑤ その他
  - \*公衆衛生学会（大阪：10月26日～28日）自由集会について  
例年どおり自由集会を開催する予定。内容については検討中。
  - \*夏ゼミ（8/6）  
夏ゼミの概要説明（高澤副会長）  
後ゼミに関連して「新任期の歯科衛生士人材育成マニュアル」の有無について、Web-Qを利用してアンケート実施予定。（長会長）
  - \*厚労科研「歯科衛生士・歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究」（安藤事務局長）
  - \*平成27年度厚生労働科学研究長寿・障害総合研究事業  
「高齢者の摂食嚥下・栄養に関する地域包括的ケアについての研究」（白井ブロック理事）

## 6 若手奮闘記 No. 10

愛知県大治町保健センター健康館

歯科衛生士 小林 達矢



私が歯科衛生士を目指した理由は、高等学校在学時に歯のメンテナンスや定期健診を通して対象者と長く付き合うことで、生活の質の向上が図ることができる職業であるということを知ったからです。

中でも私が行政職を選んだ理由は、三つあります。一つ目は、乳幼児対象の1歳6か月児健診から小中学校での学校歯科指導、さらに成人健診を通して、歯科医院で働くよりも長く対象者の一生にかかわりながら働くことができることがあります。二つ目は、大学在学時の介護老人保健施設実習のとき、歯科と全身の健康が深く関係していることを知り、将来迎えるであろう高齢社会に向け、今後は予防歯科にも重点を置かなければならないと考えたからです。三つ目は、対象者の幼少期から関わることで、対象者の生涯全体における生活の質の向上が図ることができるので、幼少期からの歯科保健指導が大切であることと考えたからです。

以前、1歳児の子を持つ母親から、子が歯磨きをおこなわせてくれないという歯磨き相談を受けました。その時、私は歯磨きを拒絶する行為を緩和させるために脱感作療法と、子に今から歯磨きを行うことを認識させ、歯磨きを実施する方法を用いました。その結果、子は大人しくなり歯磨きをすることができたため、子の母親に感謝の言葉をいただきました。その時、私は歯科衛生士になってよかったとその充実感に喜びを感じました。

私は去年から、主に妊産婦歯科健康診査と学校歯科保健事業を担当しております。一年間、事業に携わる中で母子手帳交付時の妊産婦歯科健康診査の受診勧奨や学校歯科指導の配布物、シーラントの申請等に関して改善を行いました。

行政の歯科衛生士の一員として、歯科保健事業をより良く変えていくことにやりがいを感じているとともに、地域住民のために次はどんなことができるのか毎日楽しみながら仕事に従事しています。

私の将来の夢は、さらに歯科衛生の知識を深め、住民の皆様の健康寿命の延伸をすることで、高齢者が長く元気に過ごすことができ、少子高齢社会を支えることができるような歯科衛生士になりたいと考えています。

## 平成28年度研修等のご案内

夏ゼミ in ちば 2016

日時 平成28年8月6日(土) 10時~17時半  
場所 ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港8-5  
Tel043-247-7211 (J京葉線/千葉都市モノレール千葉みなと駅前)  
テーマ 「行政歯科衛生士“力”をアップせよ！」  
ー歯科衛生士のキャリアラダーを考えるー

詳細は後日

後ゼミ

日時 平成28年8月7日(日) 10時~1時  
場所 東京歯科大学 13階 第3講義室ルームC  
テーマ 人材育成マニュアル  
『新任期 これだけは押さえよう!』

### ●ゼミ長からのお誘い●

みなさんこんにちは。

千葉県市原市保健センターの高澤です。

第34回地域歯科保健研究会(夏ゼミ in ちば 2016)の実行委員長を務めさせていただきます。歯科衛生士初のゼミ長ということですので、今回はテーマも歯科衛生士に絞ってみました。

実際、行政に勤務する歯科職種は歯科医師より歯科衛生士の方が多いため、行政歯科衛生士“力”についてみなさまと討議したいと思います。

千葉県では市町村に勤務する常勤歯科衛生士が90人以上いますが、その約25%が入植5年未満の若手です。しかし、人材育成やキャリア形成の仕組みが確立されておらず、業務内容や現任教育マニュアルの作成が大きな課題となっています。

全国の自治体により、歯科職種の配置はさまざまですが、今回の夏ゼミでは、歯科衛生士の業務内容や人材育成について討議する機会としたいと考えています。

6月初旬から受付開始予定です。詳細はメーリングリストでもご案内しますし、各都道府県担当者には文書かメールで案内予定です。

みなさま、今年の夏は ちば でお会いしましょう！！



#### ☆編集後記☆

太陽の日差しが一気に強くなったように感じている今日この頃です。  
今回号は、内容も盛りだくさんで、読み応えのある号となっております！  
(Tさん、ありがとうございました！！) (H)

歯と口の健康週間を目前に、お忙しい毎日をお過ごしのことと推察します。  
季節の変わり目、体調に留意されてください。  
私の任期もあとわずか、もうひとふんばり頑張ります。(T)

「歯っとサイト」 掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト(歯科口腔保健の情報提供サイト)」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>

では、掲載コンテンツを募集しています。

- Web媒体(リンクをはる)場合は、下記URLへ

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/youbou.html>

- PDF等のファイル媒体での提供も可能です。

希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛に御連絡ください。